

発行所  
横浜市神奈川区沢渡4の2  
神奈川県保育会

発行人  
富 田 英 雄

題字  
故 内山岩太郎 筆

# 保 育 か な が わ

## 子ども達をより幸せにするために

神奈川県保育会会長 富 田 英 雄



新児童福祉法が施行されて半年が経過しましたが、各保育園では、それぞれ手さぐりながら、新しい保育に向かつて着実な歩みをすすめていることは、大変喜ばしいことです。これは、先輩達があくなき情熱のもとに築きあげた保育のノウハウに基づいたものだと思えます。しかし、急激な社会環境の変化による保育ニーズの多様化に対応するために、そのノウハウを、増補改訂しなければなりません。それには、園長、主任保育母、それには、園長、主任保育母、

とあって、子ども達をどう育てるのか、何を伝えようとするのか、それにはこの保育園をどう変えていくのか、二十一世紀のずっと先を見据えて、しっかりしたビジョンをたてて邁進しましょう。

◆今年の厚生省の概算要求は、八月に発表された従来のものと、十月に要求するものとの二本建になりました。十月のものは景気対策臨時緊急特別枠と言いつつ総額四千三百八十七億円でうち公共事業以外が三千百二十億円で、十月末までに要求内容を取りまとめることになっていきます。福祉の予算が増えれば、福祉関連の業務に従事する人口が増え、市町村の経済にも好影響を及ぼし、景気が上向くということからは前から言われていた事でもありません。結果に期待したいと思えます。額が決まっています、そこに要求項目を入

れ込むのですから概算要求と違ってこの特別枠は切られることはないでしょう。

◆先日、全国保育協議会の予算対策委員会、厚生省の小林保育課長の概算要求についての説明を聞く事ができました。私達が一番心配している緊急保育等五ヶ年事業が、平成十一年度で終了することです。厚生省に尻を叩かれながら、一生懸命延長保育や一時保育をはじめ、多くの事業に取り組んできましたが、「五ヶ年事業が終了しました」では保育園は勿論保護者も困ってしまいます。小林課長は「まだ細かい事はわかっていません」と言いながら「現在行なわれている事業を、五年の期限が過ぎました。ハイおしまい。なんて訳にはいかないでしょう」と答えました。当初計画された諸事業の、特に達成率の低いもの以外は継

続されるだろうと思っ  
ています。勿論全保協は、予算要求の柱に据えて、厚生省に要求しております。

◆小林課長に、現場の実情を訴えた中で、特に強く要望したのは「最近世の中が物騒になり、延長保育に従事する保育母の安全確保に悩んでいる」という事です。夜迎えの父親の振りをした男に襲われたらどうしよう。現に襲われた話も聞く。又迎えの母親が襲われかけて保育園に逃げ込んで来た話もある。どうしてくれませんかと訴えたのです。すると課長に「コンビニで夜働く人はどうなんですか」と切り返されました。玄関に電子ロックを設置するか、防犯ブザーを警備会社に直結する予算はとれぬか。と更に訴えると、「景気対策の特別枠では考えてない。タクシーで職員を送る位しかできないでしょう」と。子ども達をどう育てるか。この国のビジョンが見えない今は、延長保育の部屋に施設して、子ども達と保育母をしっかりと守りましょう。

# 保育所を展望する

## 新たな仕組みの中の保育制度

金保協制度対策委員 草山 充

児童福祉法改正前後の目に 具体的には、

見える変化として、保育所の情報提供の進展と一方での将来展望不安、利用者の保育所選択意識の強まり、そして地方自治体の国制度に対する不透明意識の深まりなどがある。

(何とも解らないのが、規制の緩和か強化かである。) これらは、どれも保育の仕組みや社会福祉構造の変化がもたらす初期微動のようなものと思う。

ところで、この六月に中社審から社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)が出た。この四月から施行されている改正児童福祉法もこの構造の大枠の中で検討されて来たが、更に社会福祉法人の意義、社会福祉事業への民間参入(競争条件など)、規制緩和、福祉サービス利用者との関係、福祉サービス利用者との関係などが大きな課題となっている。

「措置から利用者の選択による直接契約に」利用者を中心にして具体的にその意志に添ったサービス提供をし易くするための「直接契約」だとしたら、直接のサービス提供者(例えば、保育所)と利用者との契約を求められ、現行の市町村と利用者の選択入所契約から、保育責任の所在を含めた制度の大転換になる。

直接契約の主眼は、当事者の権利義務の関係を明確にして対等の関係を作ること。また、両者の合意で成立する契約は、原則としてその内容を両者の意思で決めるといふことでもあるので、多様な契約内容も予想される。そうなる

と、利用料は直接保育所が徴収する方がなじみやすい。「提供されたサービス内容に応じた費用負担」原則としてコストに見合った均一保育料が合理的とされている。そのため、利用者は保育サービスと保育料の対価関係や保育サービスの購買者意識を強める。保育所間の保育サービス比較が更にクローズアップされる。

「利用者に着目した、公的助成」市町村の保育料助成(法外補助)を除けば、保育制度上の補助金は施設に流れる。しかし、ここでは、補助金の一定範囲を利用者に流す方法、即ち提供されたサービス内容に応じた保育料を利用者が支払い、利用者負担の適正

のため利用者による公的助成をすという仕組みが考えられる。「利用者自身の負担による付加的サービス」延長保育、一時保育など既に保育制度には自主事業がとり入れられている。しかし、これらは国や自治体の補助制度があり利用者負担のみで成り立つものではない。新たに、基本的なサービスの範囲や付加的サービスの実施財源が問題化される。

②施設整備 サービスの対価として得られる収入を施設整備に係る借入金の償還に充てることの仕組みなどが提案されている。施設の計画的再生産や自立的経営の道を開くものではあるが、努力はしても財源の蓄積が出来ない状況であっても利用者に必要な施設の存続ははからなければならない。

また、事業コストには償還財源が加味されるので、保育のコストは上昇し保育料を押し上げる。事業収入から償還財源の発生を認める方向性は、課税問

題と境を接する。③サービスの質 サービス内容に関する基準(第三者評価)は、自己点検のための評価基準でなく、客観的な外部評価である。サービス内容にも踏み込むのは難しいが利用者擁護の立場から避けて通れないものだろう。評価に十分耐えられる保育所作りが課題である。更に進み、評価の高い保育所にはより多くの公的助成も考えられる。

④効率性 意欲が高められ努力が報われるための規制緩和など。⑤人材養成 ほか、

以上、いろいろな想像をめぐらし幾つかを保育制度に敷衍してみた。間違った見通しも多かるうが、これらは将来でなく今の課題であり、今対策を進めないとリカバリーの可能性はない。

中堅保母研修会

# 心豊かな保育者に!!

平成十年度、中堅保母研修会が、六月三十日(火)、神奈川県社会福祉会館のホールに於て、神奈川県保育会の主催により開催されました。

当日は、各地区から中堅の保育者、約百三十名の参加があり、会場一杯の中、午前中二つ、午後二つの四講義が行われました。

第一講義は、『選ばれる保育所と保母の役割』と題して、神奈川県保育会・会長富田英雄氏から、児童福祉法の改正にともない、希望する園でなくとも入園申請ができる、措置から契約に変わったこと、これからの社会を担うのは、母親の労働に関わっていること等を話された。また、地域のおかげで保育園が成り立っていることを忘れず「子どもを幸にするために」、母親が働きやすいように援助していくことが選ばれる保育所であり、そのためには、今までと同じ関わりでなく、世の中の流れに合うよう修正して保育することが必要である。

最後に、「健康で元気で明るい先生であるように」と話された。

第二講義は、国立公衆衛生院・母子保健学部乳幼児保健室長である医学博士加藤則子氏から、今世論で騒がれている『SIDS』乳幼児突然死症候群―その知識・予防と・応急対応―、食中毒についての講話でした。

突然死は、病気であり、親等の不注意によっておこるものではなく、誰の責任でもないこと、また危険因子として

- ①うつ伏せ寝、②人工栄養哺育、③保護者等の習慣的喫煙、④児の暖めすぎ等が挙げられている。私達保育者は、現場でパニックにならないように、日頃からの応急処置の対応を身につけておきたいですね。

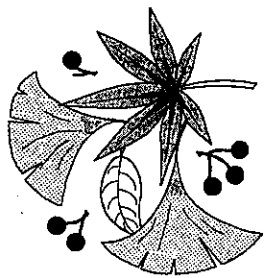
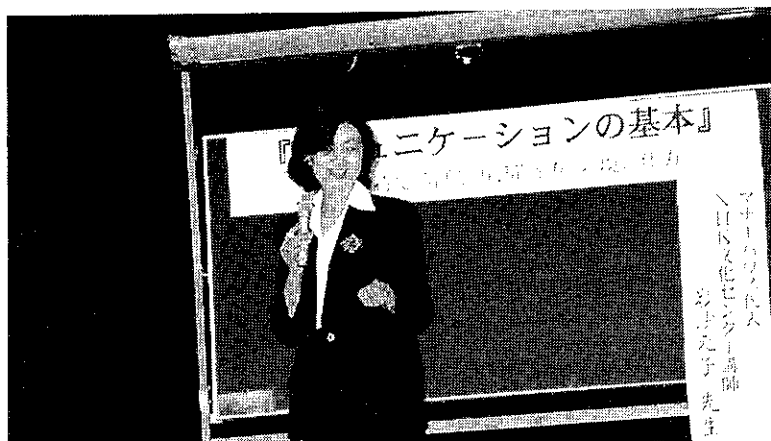
第三講義は、マナーハウス代表・NHK文化センター講師、岩沙元子氏による『コミュニケーションの基本』―好感の持てる話し方、聞き方、表現の仕方―と題して、接遇には、大事な、①あいさつ、②表情(笑顔)、③身だしなみ、④言葉づかい、⑤態度の5つ

のポイントがあること。特に人への第一印象は、コミュニケーションをすすめる上で重要であり、「目と口と心で笑う」、「おじぎのし方」等、会場内を巻き込んだのきれいなおじぎのし方を学び、さすがに熟知された、はぎれの良い講義でした。

第四講義は、カネボウ化粧品教育センター、主任講師・木村千恵子氏による『好感を持たれる化粧法の基本』―健康で楽しい化粧法―と題して、①化粧の効用、②女性の魅力は年代により様々、③「トータル美」への提案(TPOメイク)、④顔には基準になるプロポーションがある、⑤'98'99秋冬ファッション情報の話がされ、自分の個性の発見を!!との話でした。

研修最後に、保育者が明るければ、子どもも明るい気持ちになる「心からの健康で明日からの保育に携わって下さい。」としめくくられ、長時間でしたが内容の濃い研修会

が行われた。参加された皆さんの表情に、ハツラツさが感じられ有意義な充実した一日であったことを感じ終了しました。



# !! 脆皮する

## 第32回 保育



大会が皆様の努力により開かれていたのは全国でもめずらしい。目的はかわいい子どもたちのためどうしたらよいか。より豊かに子どもたちに接していくかを研修する。保育会、保母会という名称での共催はこれからはなくなるだろうと思う。いろいろな意味で感慨深いものがある」と結ばれた。

引き続き永年勤続者(園長二名、保母五十名、内保父一名、調理員等一八名)、計七〇名の表彰、褒賞(一名)、叙勲(一名)、厚生大臣表彰(六名)、保母賞(三名)に記念品贈呈が行われ、会場より祝福の拍手が送られた。今年度は公立の保母が多い事と保父が一人含まれていて今までにはなかった表彰であった。

その後、来賓の皆様から祝福や励ましのことばを頂き、子どもたちへの思いを胸に式典を終了した。

休憩後、会場を移し、保育会総会、保母会総会が各々開かれ、平成九年度事業報告と決算報告、平成十年度の事業計画案と予算案についての審議がなされ、閉会した。

昼食後、各分科会会場へ移動し研究討議が行われた。

二十一世紀に向けて保育所はどう変わってゆくのか。  
『この子らに未来を託して』を大会主題にかけ、保育関係者が一堂に会し、子どもの幸せを願って研究討議がされた。

### 第一部 保育を支えて

第三十二回神奈川県保育事業大会が五月十六日(土)県社会福祉会館に於て、神奈川県保育会、保母会主催、神奈川県社会福祉協議会共催、神奈川県、神奈川県民間保育園協会、神奈川県共同募金会後援により開催された。

当日は、神奈川県福祉部長の林様をはじめ、多くの来賓をお迎えして、県下の保育関係者約五二〇名が参加して第一部式典が始められた。県保育会岩沢副会長の力強い開会のことばに続き参加者全員による『花のおさなご』斉唱、温かく清らかな歌声が会場一

「児童福祉法が変わって保育所が脆皮する時であり、子どもたちの目の輝きを信じ、エネルギーを頂きながら新しい保育に向かっている時である。今年度は昨年に比べ表彰者がほぼ、半減した。丁度、十五年前定員割れがおこりはじめ、新人採用をひかえたためではないか。このような充実した

第二部の研究討議は「子どもの幸せを願ひ明日の保育の有り様を」四会場に分かれて研究討議がなされた。

### 第二部 保育の向上をめざして

#### 第一会場

「多様化する特別保育を考える」と題して、次代を担う若き園長三名をパネラーとして迎え、草山副会長の司会でディスカッションが行われた。(1)保育のニーズの把握方法、(2)保育の質を高める為の職員体制や職員研修の在り方、(3)選ばれるための情報提供の仕方など、園の現状を例示しながらの熱のこもった発表に、フロアーからも多くの質問や意見が出され、活気に満ちた有意義な分科会であった。

#### 第二会場

第二会場では、約一五〇名



の参加があり、「絵本の研究を通して」と題し、足柄下郡地区保母会より、二年間の継続研究成果をアンケート実施・集計を通して、手作り絵本のすばらしさ・絵本に対する考え方、再認識できたこと等の発表がありました。次に、「昔ばなし」ももっと子ども達にお話を親

しませてあげよう」と題し、愛川町保母会より、昔話の中から桃太郎を選び、子ども達に、興味や広がり育てる工夫と実践を交えての発表がありました。また、「子どもと食事」と題し、逗子地区保母会より、集団給食のあり方、クッキング保育の導入等についての発表に対し、食中毒に伴う質疑応答がありました。

#### 第三会場

「保育指針と保育実践をめぐって(三歳以上児)」あそぶの「いすき」一楽しみな

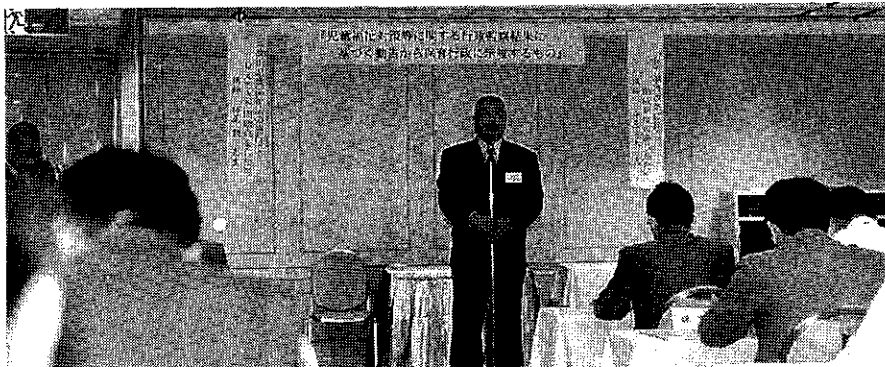
ながら行う体力づくりのテーマで小田原市保母会の研究発表が行われた。短期間の中でアンケート集計、それに基づく体力づくりの実践等、子どもの現状を見つめた報告がされ、今後子ども達の体力向上につながる保育活動を続けたいと意欲ある発表がされた。次に「散歩」をテーマに座間保母会の発表があり、歩く機会が少なくなった子どもたち

#### 第四会場

「三、四、五歳児の健やかな成長を願って」神奈川県保母会保育内容研究会の代表により各地区のアンケートを基に年齢ごとの特徴をとらえた発表が行われた。著について等活発な質問に子どもへの意欲を大切に大人の関わり的重要性が再認識された。次に「自然あふれる環境を生かした保育実践」自然とふれあう中で豊かに育ちあう心」と題して、南足柄市保母会から、生き生きと活動する子どもたちの姿をスライドで紹介、豊かな自然あそびを通して心身共に健やかで感動する温かい心や創造する心の芽を養い、豊かに育つ事を願った。

# 制度の変革期を迎えて

## 第8回市町村児童福祉主管課長との～



今年で八回目を迎えた県下市町村児童福祉主管課長と県保育会との懇談会は、七月二十八日(火)、ホテルリッチにおいて市町村主管課長二十名、県保育会関係者三十六名が集う中、盛大に開催された。講師には、元厚生省児童家庭局企画課児童福祉専門官・現立正大学教授の栃尾勲氏、

神奈川県福祉部児童福祉課課長代理の守屋貞夫氏兩名をお招きし、大変有意義なご講話を頂いた。

主催者側として富田会長は、このような全県的な取り組みは他県では例を見ないほど先駆的かつ有意義な取り組みであること、またこどもたちの健やかな成長のために、この会の位置付けは非常に重要なものがあり、今後とも更に発展させる必要があることなどを挨拶された。

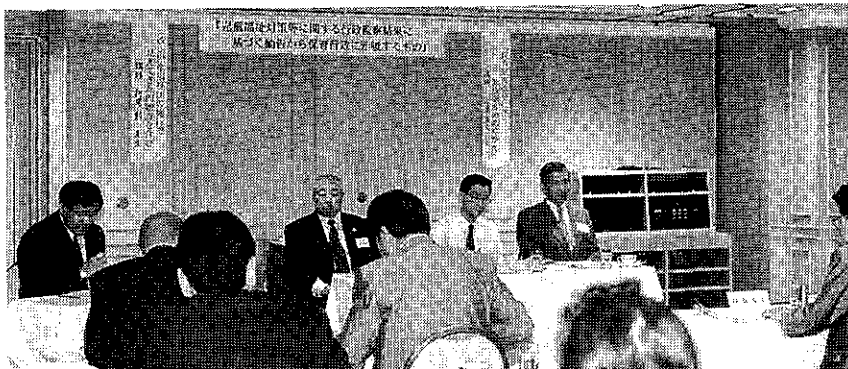
続いて講話に入り、守屋課長代理が「保育制度改革に伴う助成制度のあり方について」というテーマで話をされた。講話の中で代理は、社会福祉そのものの基本的な考えが大きく変わりつつある昨今において、保育所制度の大きな変化は避けられないと考えられること、またそれに伴い、県においても時代に即応した助成制度を構築していく予定であることなどを話された。また、助成制度の基本的な方向性として、県の施策が県民に反映できるものであり、かつ補助

効果が見えやすいものにする事が重要であると強調された。最後に、民振費をはじめ、助成制度が変わってよかった、助成制度を変えてよかったという制度にしていきたいという意気込みを述べられ、期待が高まる中、講話を終えられた。

次に、立正大学栃尾教授が「児童福祉等に関する総務庁の行政監察結果に基づく勧告から示唆されるもの」という重要なテーマについて講話をされた。

総務庁の行政監察結果についてはすでに文書で目にしてはいるが、講話では、その内容の詳細な読み取りや説明がなされ、今まで読み取れなかった部分、あるいは行間に含まれているとみえない部分についても理解をすることができ、とても有意義であった。

また、平成十二年度以降はどのような社会環境にあるかについても考察をされ、非常に盛りだくさんの内容であった。講話終了後、質疑応答が行



われたが、行政関係者や保育関係者など、様々な立場からの質問が活発に交わされ、それぞれの立場を越えての熱意が感じられた。

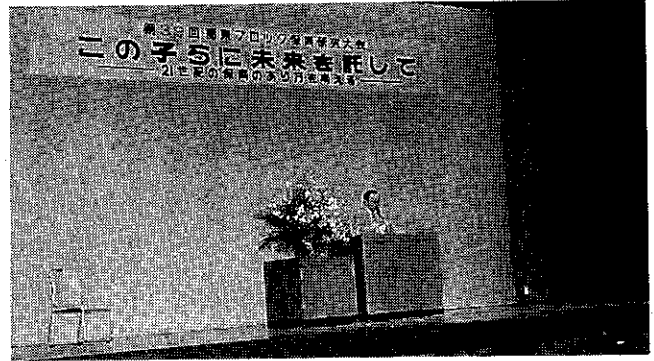
懇親会では、まだまだ聞き足りなかったことなどを熱心に質問している場面も多数見受けられ、最後まで有意義な雰囲気の中に会を終了した。



# 「この子らに未来を託して」

—21世紀の保育所のあり方を考える—

## 第39回 関東ブロック保育研究大会



「ようこそやすらぎの里、栃木路へ」と、明るくさわやかなスタッフの出迎えを受け、七月十五日〜十七日の三日間

第三十九回関東ブロック保育研究大会が開催された。

大会初日、開会式、総会後「児童福祉法改正と今後の保育事業について」と題して、厚生省児童家庭局保育指導専門官、西村重稀氏から行政説明があった。少子化への大きな危機感の中、入園制度・保育料の見直し、乳児保育に対する国の補助金、低年齢児の

受入れ数の拡大、又利用者の利便を図った子育て支援などこれからの問題提起がなされた。

続いて栃木県保母会百三十名による活気あふれる民踊、そして海外でも大活躍の白鷗大学女子短期大学部ハンドベルクワイヤによる天使の音色、澄んだベルハーモニーの息をのむような美しさに参加者は魅了された。終了後もアンコールの拍手が鳴りやまず、会場は一つになった。

二日目、九分科会と一つの特別分科会に分かれ、各会場で、熱心な研究発表、討議、情報交換が行われた。第四分科会は、「多様化する特別保育を考える」として、法律や制度が変わったから保育所を変えろという視点ではなく、社会全体をにらみながら保育所経営を考えていく視点を持ちたいとして、神奈川県からの発表があった。

また第八分科会は「保育指針と保育実践をめぐって——三歳以上児」に、同じく小田原市保母会が発表を行った。

子どもの体力作りについて積み重ねてきた研究・実践の成果を堂々と発表することができ、辛口の助言を頂き内容に深みが増した。

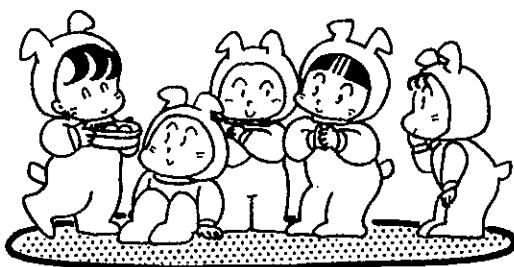
大会最終日、会場を初日と同じあさやホテルに移し「自然あふれる環境を生かした保育実践——自然とふれあう中で豊かに育ち合う心」のテーマで南足柄市保母会が研究発表を行った。その豊かに恵まれた自然環境の中で育まれる子どもたちや保育者の姿に「うらやましい」と云うため息も聞かれその大切さを痛感した。

続いて、アナウンサーを経て、家族・社会・教育・環境問題など、あらゆる角度から追求し、行動する作家として活躍している落合恵子氏による記念講演が行われた。

「いのちの感受性」ということばの中に「育児」とは「子育て」、「育自」とは「自分育て」ということを様々な体験の中から語られた。「人を愛することは自分を愛すること」「人権とは誰の足も踏

まないこと、誰にも足を踏ませないこと」。会場では目頭にそっとハンカチをあてる姿も見られ、心に響く何かを強く印象づけられた。

子どもにとっての大人は、すべて環境、ゆるやかで広く深い価値感を持ち子どもから学べる大人でありたい。自分らしい自分であるように。という言葉でしめくくられた。大会宣言議決後、閉会式に入り、次回当番県群馬県よりマスコットでのアピールがあり、次年度への期待を胸に、三日間の幕を閉じた。



# 各 部 紹 介

## 総 務 部

当保育会も新しい時代の運営を考えるとここに來ました。三年余にわたる国の施策検討を踏まえ、地方財政化の中で新しい保育の在り方を考える必要があります。この様な中で県内保育所のリーダーである本会は財政基盤の健全化を図る必要が生じ、会費の改訂に踏切り、今後の事業充実の為此を実現させたいと考えております。

## 予 算 対 策 部

新児童福祉法のスタートで、子ども達の未来に明るいビジョンが広がる筈ですが、現実には景気低迷や少子・高齢化等の厳しい条件のもと、将来の不安は尽きません。保育者が協力し、その知恵と意欲で子ども達の笑顔を損なうことなく守り育て、同時に財政面でも、

児童福祉が重視されるよう努力しなければならぬと思っております。

## 研 修 部

新スタッフ10名で、次の研修事業を推進していきます。  
中堅保母研修(6月30日)  
主任保母研修  
(11月10・11日)

調理員研修(1月26日)  
園長宿泊研修  
(2月18・19日)

以上、ニーズの変化に対応できるよう、よりタイムリーで実践的な研修の提供を目指し、委員一同努めて参ります。多数のご参加をお願いします。

## 調 査 研 修 部

保育所や社会福祉をめぐる重要な情報の収集、簡単な分析そして伝達の準備をいたします。具体的には、五月の総務庁勧告や六月の社会福祉基

礎構造改革をその後の動きなども加えてどう読むかなどですが、一方で大変重要な各市町の動向も入手したいと考えております。情報の提供を是非お願いいたします。

## 公 立 専 門 委 員 会

新しい任期(二年)は、少しアヤシイ経験者二名と新委員が十一名の計十三名でのスタートです。

児童福祉法の改正直後という中で、いろいろな情報を交換しながら公立保育所としての役割を模索し、選ばれる保育所を目指して、チームワークよく頑張っていきたいと思っております。

## 給 食 問 題 委 員 会

三月に「まとめ」の冊子を作りましたがご覧頂けたでしょうか。これからも変革の時を認識し、同じメンバーで課題に取り組めます。しかし、「楽しい、おいしい食事を子ども達に」の基本を忘れず、余り目先の問題に惑わされないよう、

## 広 報 部

う、自信を持って保育所給食の良さを発信し続けていきたいと思います。

今年度もはや半分が過ぎてしまいました。もう少し早く第一号を発刊しなかったのですが、何分にも不慣れな部長のため申し訳ございません。内容は、事業大会、関プロ等変わらぬ見出しですが、制度改革の中「選ばれる保育所」として必要な情報だと思っております。

これからも、分かり易い情報提供を行いたいと思っておりますので宜しくお願いします。

## 編 集 後 記

大きな時代変動の中、多様化する保育ニーズに対し、私達は子ども一人一人に目を向け子どもにとって何が重要なのか、もう一度考え直す時だと思えます。子どもの側に立った支援の大切さを発信出来たらと思えます。

ガラスの破損(特に地震時)から園児を守る

飛散防止  
フィルム工事

ヤシロ株式会社

〒0571-0006

秦野市北天名

一、三一五―六

☎〇四六三―七六一四四四四

☎〇四六三―七八―三八三九

おまかせ下さい

砂場のメンテナンス

◎安全な砂場づくり

①1200℃のバーナーで砂を完全殺菌殺虫!

②薬剤を使わないので安心!

③ふるい器でガラスや釘も完全除去!

☆当社のご案内文等送らせて頂きます。

お問い合わせ

株式会社コモタス

045-521-2050